

5

現在地の地図画面に戻るときは、**現在地に戻る** をタッチする。

お願い

SDカードに書き出した登録地点情報ファイルの中身を変更したり、ファイルを移動すると、“全書き替え”、“追加” (E-35) が行えなくなります。中身は変更しないでください。

お知らせ

- SDカードに書き出した登録地点情報ファイルは、**SD地点取込** (E-39) で本機に登録地点を取り込んだり、**SDから** (C-35) で登録地点を表示させたり、**SDルート** (D-27) でルートを表示させたりすることはできません。SDカードに書き出した登録地点情報ファイルを全書き替えまたは追加するには、**全書き出し／全書き替え**、**書き出し／追加** 機能のあるナビゲーションのみ有効となります。

- SDカードに書き出した登録地点情報のファイル名は、変更可能です。

※フォルダ名“NAVI_POINT”、ファイルの拡張子“bkd”は変更しないでください。本機で登録地点情報ファイルが認識できなくなります。